

藤枝セレクション 2022 認定申請要領

1 概要

(1) ブランドコンセプト

藤枝らしい元気と笑顔を届けることができる「藤枝の誇り」「安心の証」「コトづくり」に優れた商品を認定する。

「藤枝の誇り」

商品から藤枝を記憶に留めさせることができ、市民に愛されること

「安心の証」

藤枝を代表する商品として安全で優れた特徴を保有していること

「コトづくり」

生産者には強い思いが、商品には使う人を思う物語があること

(2)目的

地域の特産品を掘り起こし、代表する逸品を認定することで、ブランド力を高め、産業振興と地域活性化を図る。

(3)認定商品数（予定）

3 商品程度

2 申請について

(1) 申請資格

市内に事業所・店舗等を有する事業者で市税を完納していること。

(2)対象商品

(ア)市内に事業所・店舗等を有する事業者が企画販売、又は製造・生産する商品

(イ)次のすべてを満たす商品であること。

ア 主に市内の資源を活用したものであること。

イ 関連法規や業界によるガイドライン基準等を満たす品質を有するものであること。

ウ 一般生活での消費又は使用に耐える品質、性能、安全性を備えたものであること。

エ 法令等の規定により求められる事項が正確に表示されたものであること。

オ 他者との間に紛争が生じていないこと。

※法令その他の遵守はエントリー時にエントリーシートにて誓約いただきます。

※虚偽の申告にて被害が発生した場合、申告者がそのすべての責を負います。

(3) 申請方法

郵送・持参またはメールでご応募ください。(必着)

① 郵送・持参による申請の場合

・エントリーシートに必要事項を記入の上、下記送付先まで送付、または持参してください。

・画像はデータでの提出をお願いします。

※データでの提出が困難な場合はご相談ください。

② メールによる申請の場合

・エントリーシートに必要事項を記入の上、画像データとともに下記メールアドレスまで送付してください。

【送付先】

〒426-0026

藤枝市岡出山 2-15-25

藤枝市産業振興部産業政策課 マーケティング担当

TEL : 054-643-3165

Mail : sangyoseisaku@city.fujieda.shizuoka.jp

【提出書類等ダウンロード】

提出書類等は藤枝市ホームページからダウンロードできます。

(4) 申請期間

令和3年7月20日(火) ~令和3年9月21日(火) ※必着

※募集状況等により、募集期間を延長する場合がございます。

(5) その他

① 申請料は無料です。

ただし、申請及び審査に要する費用(書類作成、通信運搬、審査用商品・試食等)は申請者の負担となります。

② 同一事業者からの申請商品数は3品まで。

③ 1応募に対し、原則1商品の応募とするが、商品の性質上やむを得ない

場合（シリーズもの等）は複数商品をまとめた応募も可とします。

④ 提出書類等の記載内容については、目的外には使用いたしません。

3 審査について

(1) 審査方法

「藤枝セレクション」の認定商品は、次の2段階の審査を経て確定します。

- ① 1次審査：市民投票を実施後、書面審査を実施します。
- ② 2次審査：1次審査を通過した商品のみ、プレゼンテーション審査を実施します。

審査の日程及び審査委員、審査項目は以下のとおりです。

(2) 審査日程（予定）

- ① 1次審査：市民投票 令和3年11月1日（月）～ 12月10日（金）
書面審査 令和3年12月下旬ごろ
- ② 2次審査：プレゼンテーション審査会 令和4年1月中旬ごろ

(3) 審査委員

藤枝ブランド推進協議会（専門家による審査）

※1次審査（市民投票・書面審査）を通過した方に、2次審査用として、申請する商品（現品）を下記のとおり搬入していただきます。現品を用意できない場合は、それに代わる写真や紹介文などをご用意ください。

ア 搬入日 令和4年1月中旬

イ 搬入先 藤枝市産業振興部産業政策課

ウ その他

詳細につきましては、一次審査通過者の方に直接ご案内します。

4 認定について

- (1) 審査後、2週間程度を目途に、書面にてお知らせします。
- (2) 外部への公表及び認証式は以下の日程で行うことを予定しています。
認定式日程（予定）： 令和4年4月初旬

5 認定の取消し要件について

次のいずれかに該当する商品は、認証を取消すことがあります。

- (1) 「申請資格」「対象商品」に掲げる要件を欠くにいたったとき。
- (2) 虚偽の申請により認証を受けたとき。
- (3) 認定商品の販売を1年以上中止し、又は廃止したとき。
- (4) 認定商品にかかる事故等により重大な被害が発生したとき、又は当該事故

等を解決するために講じた措置が不適切であるとき。

(5) その他、認証を取り消すべき事由が生じたとき。

6 認定特典

- (1) 当称号を3年間名乗ることができます。
- (2) 各種イベント・アンテナショップ等へ優先的に推奨します。
- (3) 紹介動画や冊子を作成します。
- (4) SNS やホームページ等の市の広報媒体の他、報道機関等へのプレスリリースによるPRをします。
- (5) 首都圏の店舗でテストマーケティングができます。

7 応募特典

認定可否に関わらず、市民投票での消費者の反応や、審査会での専門家の商品の意見等をフィードバックします。

8 その他

藤枝セレクション 2020 からの認定に係る変更点

- (1) 認定商品数が 11 商品から 3 商品程度に変更となりました。
- (2) 藤枝セレクションプレミアムが廃止されます。
- (3) 藤枝セレクションロゴマークをリニューアルします。